鹿児島大学リポジトリ
Kagoshima University Repository

Title	家庭科教育の視点からみる暮らしの中におけるユニバーサルデザイン
Author(s)	尾松, 成美; 齋藤, 美保子
Citation	鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要=Bulletin of the educational research and practice, Faculty of Education, Kagoshima University, 22: 53-64
Issue Date	2012-12-10
URL	http://hdl.handle.net/10232/16490

国立大学法人 鹿児島大学 KAGOSHIMA UNIVERSITY http://ir.kagoshima-u.ac.jp

Bulletin of the Educational Research and Development, Faculty of Education, Kagoshima University
2012, Vol.22, 53-64

論 文

家庭科教育の視点からみる暮らしの中におけるユニバーサルデザイン

尾 松 成 美〔児童ディサービス あゆみ〕・齋 藤 美保子〔鹿児島大学教育学部（家政教育）〕

The universal design in living judging from a viewpoint of the home economics education

OMATSU Narumi・SAITO Mihoko

キーワード：ユニバーサルデザイン、暮らし、家庭科教育

1．はじめに

わが国は，老年人口比率が総人口に占める割合が14%以上となった1994年，高齢社会に突入をした。平成24年版『高齢者白書』によれば[1)]，2011年現在総人口に占める65歳以上の高齢者人口は過去最高の2,975万人で割合は23.3%である。このまま進む2014年では高齢化率は25%となり，国民の４人に１人は65歳以上となる「超高齢社会」を迎えようとしている。だが、高齢社会だからといって必ずしも高齢者が「疾病」やいわゆる「寝たきり」になるわけではなく，むしろ85%以上の高齢者は「元気」で健在である。近年の研究によると[2)]，高齢者も訓練によれば筋力や記憶力がより高度化することが明らかになっている。また，医学や身体等のサポート機器の発展から，障がいがあっても日々の暮らしになんらの影響もなく過ごしている人も多く，これらから「障害」という概念も時代の条件・背景によっても「障害」でないことは，今日の研究の到達度である。また，ノーマライゼーションの考え方が浸透し，健常者と障がい者の特別な区別をすることなく社会生活を共同・協力の上において生活をすることはごく当たり前なこととなっている。

今回改訂の高等学校新学習指導要領でも家庭科目『家庭基礎』『生活デザイン』は「エ　共生社会と福祉」，『家庭総合』は「ウ　共生社会における家庭や地域」という内容が組み込まれ，それに準じた家庭科教科書・家庭総合は「共生社会」という学習内容にユニバーサルデザイン・ノーマライゼーション・バリアフリー・コミュニティなど共生社会の実現に向けての学習を設置している。

新学習指導要領改訂を持つまでも無く，学校教育の家庭科教科書表記や実践並びに教材開発では，以下のことが行われてきた。衣生活分野では高齢者・障がい者―着脱衣の容易な衣服の開発，食生活分野では栄養や消化の良い調理やユニバーサルデザインの調理器具，福祉や生活経営分野では交通手段として低床バスや電車，介護タクシー[3)]などがあげられている。中でも住生活分野では「段差問題」「手すり」「トイレ」[4)]など多様な課題からバリアフリーやユニバーサルデザインを推進してきた。高齢者・高齢社会の領域では，早くから「高齢者シュミレーション」[5)]や「車いす体験」などを中心に体験学習を行っており，その学習成果は大きく認められている。

しかし，従来のユニバーサルデザイン（筆者らはバリアフリーとする）は，対象が高齢者や身体障がい者であり，対象が限定されると心の障壁すなわちバリアを生み出すことなる。一方住生活分野では，移動制約の除去が中心であり，これであると既存のモノに存在する障壁を取り除くために，完成されたモノをつくり直したり，手を加えたりするという行為があることから，二度手間であり，コストがかかるという課題があった。

以上から，生活弱者のためのバリアフリーから誰でもが社会参加できることすなわち―ユニバーサルデザインへと推進していくことが必要であり，そのために身近な日常生活の中でのユニバーサルデザインについて再検討する必要があると思われる。また，共生社会の実現をめざす家庭科教育でこれを扱う役割は大きく，そのための家庭科教育としての視点を明らかにすることは課題であると考えられる。

ここで，ユニバーサルデザインについて若干触

れておきたい。ユニバーサルデザインとは年齢や性別，障がいの有無等にかかわらず，最大限可能な限りすべての人にとって使いやすいモノづくりを目指す考え方，また，それによって実現されたモノと定義し，これによって論をすすめる。

2．調査目的

ユニバーサルデザインの考え方や取り上げ方に若干の違いは見られるが，「公平な使いやすさの実現」という最終的な目標は共通していると思われる。さらにユニバーサルデザインを推進し，再検討するため，暮らしの視座から意識調査を行い，この結果からユニバーサルデザインについて家庭科教育の視点を探ることとする。なぜならば，家庭科教育は直接的に命と暮らしを対象とし，この中の問題をさぐり，男女平等，平和―共生社会を実現するためにこそあるからである。

3．調査内容と調査方法

(1) 調査内容

ユニバーサルデザインは多様な生活者[6]を理解することからはじまることから，多様な学生が存在する大学生を対象として質問紙調査を行った。

主な質問紙の内容は，１）属性並びに利き手　２）生活者の暮らしの意識状況　３）ユニバーサルデザインに対する意識　についてである。これら項目については，身近なものを主として対象とするものであり，論ずることが主眼であるため分析方法はエクセル単純統計のみとした。

(2) 調査方法及び期間

質問紙調査については，鹿児島の大学に在学中の学生127名（男性58名，女性69名）を対象に，2011年11月～12月に行った。

大学生を対象とした理由としては，大学生一人ひとりの生活環境や生活スタイルが多様であると推定したからである。そのために学部も4学部を選択した。

4．結果と考察

(1) 属性と利き手

質問紙調査の対象者は，鹿児島の大学に通う大学生，男性58名 女性69名 計127名で回収率は100％である。

モノに対する使いにくさや不便さの感じ方は，利き手の違いによって違ってくると考えたことから，利き手に関する質問を行った。

右利き113名(89.0%)　左利き７名(5.5%)　両利き７名(5.5%) という結果になった。利き手の割合としては，「右利き」と回答した人が89％いたことから，世の中は右利きの人が圧倒的に多いことが考えられる。

また，今回の調査では，利き手によるモノの使い勝手の違いはあまり見られなかった。

しかし，左利きの回答者１名が，駅の改札の切符挿入口が右側に設置されているために不便さを感じると回答していたことから，左利きだからこそ感じる使いにくさや不便さもあることがわかった。

左利きの人の使用（利用）を意識してモノを捉えたとき，世の中には左利きの人にとって使いにくいモノ，不便なモノが多く存在するのではないかと考える。また，左利きの人７名のうち，５名が「急いでいるとき」に不便さを感じていることから，通常の能力が発揮できない場合，右利きの人を基につくられているモノや環境において，右利きの人以上に不便さを感じる左利きの人は多いことが考えられる。

(2) 生活者の暮らしの意識状況

１）暮らしの中で重視していること

「あなたが暮らしの中で重視していることを３つまで選んでください」という質問に対して，「安心・安全」「環境への配慮」「デザイン（外観）」「使いやすさ」「便利」「効率」「安価」「その他」の８つの設問を設け，回答を求めた。その結果，全体としてみると，「使いやすさ」が74名，次に「安価」が72名，「安心・安全」が66名，「便利」が59名，デザイン（外観）」が57名，「効率」が32名，「環境への配慮」が９名，「その他」が１名という結果になった（図１）。「その他」１名の意見としては，「充実感」があげられた。

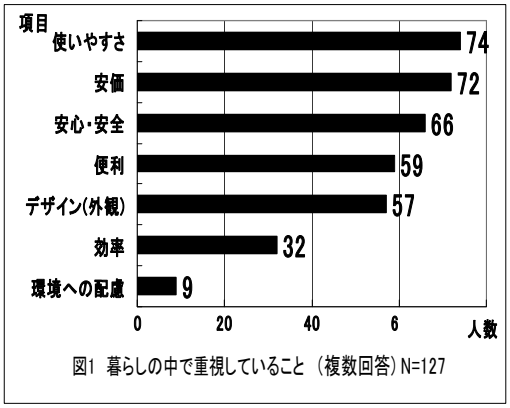

図1 暮らしの中で重視していること（複数回答）N=127

2）製品（施設・サービスを含む）に求めることについて

「あなたが製品（施設・サービスを含む）に求めることは何ですか（複数回答）」という質問に対して，「公平である」「使用制限がない」「使い方が簡単である」「必要な情報がわかりやすい」「安心・安全である」「身体的負担が少ない」「適切な大きさ・形・色である」「経済的である」「素材が優れている」「環境に配慮されている」「その他」の11つの設問を設け，回答を求めた。その結果，一番多かった回答が「安心・安全である」が89名，次に「使い方が簡単である」が86名，「経済的である」が74名，「必要な情報がわかりやすい」が64名，「適切な大きさ・形・色である」が58名，「公平である」が40名，「身体的負担が少ない」が40名，「環境に配慮されている」が33名，「素材が優れている」が30名，「使用制限がない」が20名，「その他」が５名　という結果になった（図２）。「その他」５名の意見として「目的に合致している（合理的である）」が３名，「速さ」が１名，「生活が便利になる」が１名であった。

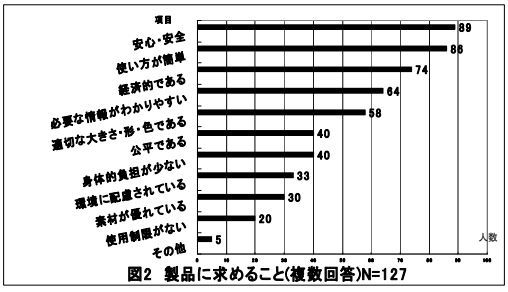

図2 製品に求めること(複数回答)N=127

このことから，暮らしの中で重視していることと，製品に求めることには共通する部分があり，それは「使いやすさ」「安価」「安心・安全」であることがわかった。

暮らしの中で最も重視されている「使いやすさ」は，日常生活を快適にするための重要な条件であると考える。「バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進普及及び方策に関する調査研究報告書」では，あらゆる世代の５割以上の人々が暮らしの中で不便さを感じていることが明記されており，このような不便さを感じる現状があるからこそ，不便さを解消するために「使いやすさ」を重視するのではないかと考える。ユニバーサルデザインのように，すべての人にとって使いやすいモノの実現を目指すことで，あらゆる人々の感じている不便さを解消し，快適な生活の実現に繋げることができるのではないかと考える。

また「価格」というものは，モノを購入する際の重要な選択基準となるために，多くの生活者が重視することであると考える。さらに，それは良質で安価なモノほど喜ばれると考えることから，暮らしで重視していることや製品で求めることに「安価であること」が上位に入っていると考える。バリアフリー商品などの専用品は，通常のモノと比べると価格が高い場合が多いと考えるが，本来，使用（利用）者によって価格の面で不公平さが生じてはならないと考える。ユニバーサルデザインのように，誰もが同じように使用(利用)できるモノがあることで，価格の面でも平等を確保できると考える。

さらに注目したいことは，「公平である」と回答した人が約３割しかいなかったということである。このことから，暮らしの中でも「公平さ」を意識している人は少ないことが考えられる。また，回答者である大学生が暮らしの中で使いにくさや不便さをあまり感じている人が少ないことも公平さを意識している人が少ない要因であると考える。

また，「安心・安全」であることが最も製品に求められていることがわかった。これは，この質問紙調査を実施した期間が，2011年11月～12月であったため，2011年３月11日に起きた東日本大震

災の影響もあるのではないかと考える。なぜならば，予想外の出来事にも柔軟に対応（適応）できるモノの存在が，人々の安心・安全な生活の実現につながるからである。

3）暮らしの中の不便さ（使いにくさ）

「暮らしの中で，不便さ（使いにくさ）を感じること（モノ）を選んでください（複数回答）」という質問に対して，「階段の使用」「パソコンの使用」「ＡＴＭ」「コピー機」「 バリアフリーのトイレ」「バス・電車の使用」「パッケージ」「携帯電話」「案内板・掲示板」「歩道の点字ブロック」「取り扱い説明書」「家電製品の使用」「その他」の13つの設問を設け，回答を求めた。この13項目は，身近な暮らしの中にある不便さ（使いにくさ）を感じるものを適宜に対象したものである。

その結果，「取り扱い説明書」が57名，次に「パソコンの使用」が38名，「案内板・掲示板」が35名，「バス・電車の使用」が33名，「階段の使用」が18名，「パッケージ」が14名，「ＡＴＭ」が13名，「コピー機」が12名，「携帯電話」が８名，「歩道の点字ブロック」が８名，「家電製品の使用」が７名，「バリアフリーのトイレ」が０名，「その他」が８名という結果になった（図３）。「その他」８名の意見として以下のようなものがある。「不便さを感じない」が１名，「信号機」が１名，「自動販売機の商品取り出し口の低さ」が１名，「水道の蛇口」が１名，「近所にコンビニがない」が１名，「スマートフォン」が１名，「イス」が１名，「駅の改札」が１名であった。

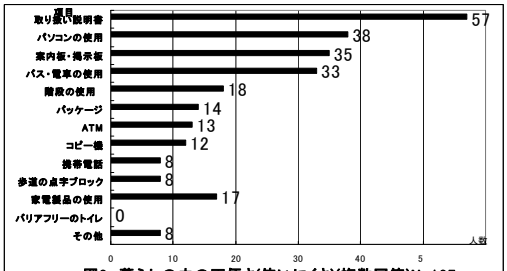

図3　暮らしの中の不便さ(使いにくさ)(複数回答)N=127

4）暮らしの中で不便さを感じる理由について

また，それぞれの不便さ（使いにくさ）の理由を「疲れるから」「見にくいから」「わかりにくいから」「危険だから」「使いにくいから」「スペースがないから」「使ってはいけないと思うから」「その他」の８つの設問を設け，複数回答してもらった結果，「わかりにくいからが」が73名，「見にくいから」が49名，「使いにくい」が35名，「疲れるから」が24名，「危険だから」が９名であり，「その他」が14名の意見があり，その理由は「時間がかかるから」が３名，「利用制限があるから」が３名，「エコではないから」が１名，「左手では使いにくいから」が１名であった（図４）。

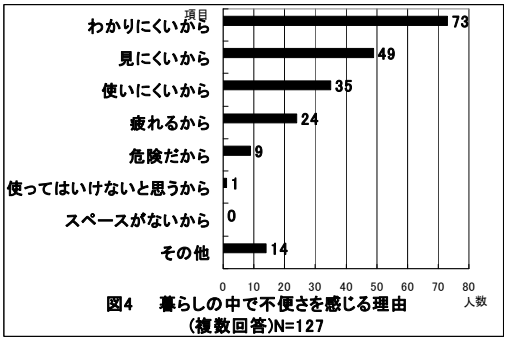

図4　暮らしの中で不便さを感じる理由
(複数回答)N=127

暮らしの中で不便さを感じる理由として「わかりにくいから」が多いのは，上位「取扱説明書」「パソコン」「案内板・掲示板」であった。「見にくいから」が多いのは上位「取り扱い説明書」「案内板・掲示板」「パソコン」であった。「使いにくいから」として挙げられるのは，上位から「パソコン」「取り扱い説明書」「案内板・掲示板」の順であった。「疲れるから」としてあげられているのは「階段の使用」「バス・電車の使用」「取り扱い説明書」があった。「危険だから」として挙げられているのは「階段の使用」「パソコン」「取扱説明書」であった。

以上から，「わかりにくい」ものには，特定のスペースに細かな文字や情報が集まっているという共通点があることがわかった。バスや電車に関しては，バスや電車の時刻表のわかりにくさや，行き先や停車場所のわかりにくさが挙げられると考える。

「わかりにくさ」が上位にある「取扱説明書」「案内板・掲示板」「バス・電車」「家電製品」に不便さを感じている人は，「わかりにくさ」の次

に「見にくさ」を感じていることがわかった。これらには狭いスペースに多くの情報が詰め込まれているという共通点があると考えられる。

「わかりにくさ」が上位にある「パソコン」「パッケージ」「家電製品」に不便さを感じている人は，「わかりにくさ」の次に「使いにくさ」を感じていた。さらに，「使いにくさ」に関しては，「ＡＴＭ」「コピー機」「携帯電話」においても上位であり，次に「わかりにくさ」が挙げられていた。これらには，技術の進歩によって複雑化，多機能化しているという共通点があると考える。

これらのことから，「わかりにくさ」を引き起こす要因として「見にくさ」と「使いにくさ」が深く関係していると考えられる。

また，「家電製品」に関しては，不便さを感じているほとんどの人が女性であった。このことから，モノに対する不便さは，性別によって異なる部分があると考えられる。

「階段の使用」に関しては，「疲れる」ために，不便だと感じる人が多いことがわかった。大学生のように若くて体力もある使用者が疲れると感じる階段は，高齢者や子どもたちにとっては，さらに疲れるものとなると考える。体を動かし，疲れることも健康維持のために大切なことであるが，高齢者や子どもたちなど体力の差を考慮した移動手段を設けることが大切だと考える。

また，バリアフリーのトイレの使用において不便さ（使いにくさ）を感じる人が一人もいなかった（図３）。これは，一つには，バリアフリーのトイレ自体が使いにくくなかったことがあると思われる。一方，バリアフリーのトイレを「高齢者・障がい者専用」と考えているために，バリアフリーのトイレを使用したことがない人が多くいることが考えられる。事実不便さの理由に「利用制限がある」（３名）ことから，バリアフリーのモノでは，バリアフリー対象外の人が使えなかったり，使いにくさを感じたりすることが考えられる。

５）暮らしの中で不便さを感じる場面について

「あなたが不便さを感じる場面を選んでください（複数回答）」という質問に対して，「不便さを感じたことがない」「病気のとき」「急いでいるとき」「身体的負担のあるとき」「誰かを介護しているとき」「知らないこと（もの）に出会ったとき」「怪我したとき」「その他」の８つの設問を設け，回答を求めた（図５）。全体としてみると，一番多かった回答が「急いでいるとき」が68名，次に「身体的負担のあるとき」が61名，「病気のとき」が55名，「知らないこと（もの）に出会ったとき」が49名，「怪我したとき」が44名，「誰かを介護しているとき」が12名，「不便さを感じたことはない」が９名，「その他」が２名という結果になった。「その他」２名の意見として，「間に合わないとき」が１名，「リラックスしたいとき」が１名であった。

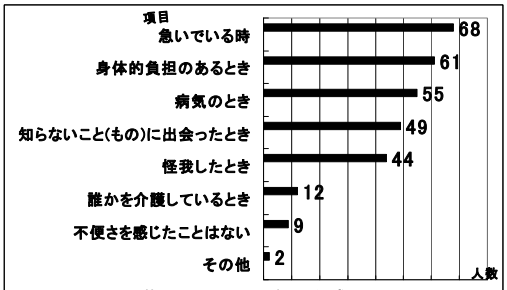

図5　暮らしの中で不便さを感じる場面
(複数回答)N=127

この結果から，焦りや身体的不安など，普段発揮できない場合に不便さを感じている人が多いことがわかった「誰かを介護しているとき」に不便さを感じている人は9.4％しかいないことがわかった。これは，回答者である大学生の介護の経験が少ないこと(無経験であること)が，このような結果を招いた最大の要因だと考える。

「バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進普及及び方策に関する調査研究報告書」によると，要介護者がいる人は，要介護者がいない人よりも不便さを多く感じているという。このことから，要介護者がいることで感じる不便さは大きいことがわかり，そのような不便さは，経験しなければわからないことがわかる。よって大学生という時期，経験知が不十分という結果であったと思われる。

これらの場面は，焦りや身体的負担から，普段

発揮できている能力を発揮できない場合が多いという共通点があると考える。

6）デザインで重視していること

「あなたがデザインで重視していること（もの）を選んでください（複数回答）」という質問に対して，「流行」「派手」「シンプル」「色使い」「形」「その他」の６つの設問を設け，回答を求めた。その結果一番多かった回答は「色使い」が81名，次に「形」が77名，「シンプル」が58名，「流行」が21名，「派手」が7名，「その他」が９名　という結果になった。「その他」９名の意見は，「使いやすさ」が４名，「直感」が２名，「好み」が１名，「創造的」が１名であった。

ユニバーサルデザインという名称からもわかるように，ユニバーサルデザインでは「デザイン」が消費者の購買意欲を高める大きな要因であることがわかった。ユニバーサルデザインの「デザイン」は構造全体をさすが，見た目の「デザイン」も，ユニバーサルデザインを推進するために重要であると考える。

それでは次章からはユニバーサルデザインについての意識を詳細に検討する。

(3) ユニバーサルデザインに対する意識

ユニバーサルデザインに対する意識については，ユニバーサルデザインの認識，理解と情報，興味・関心，印象にわたってみることにする。

1）ユニバーサルデザインに対する認識について

「ユニバーサルデザインという言葉の意味についてご存じでしたか」という質問に対して，「知っている」「聞いたことはあるが，言葉の意味は知らない」「聞いたこともない」の３つの設問を設け，回答を求めた。その結果，一番多かった回答が「知っている」が87名（68%），次に「聞いたことはあるが，言葉の意味は知らない」が29名（23%），「聞いたこともない」が11名（９％）という結果になった（図６）。

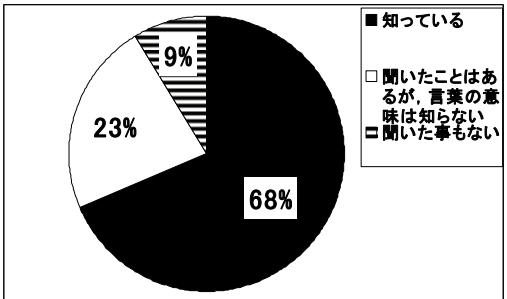

図6　ユニバーサルデザインの認識N=127

2）ユニバーサルデザインの理解と情報について

「ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いについてご存じですか」という質問に対して，「知っている」「知らない」という２つの設問を設け，回答を求めた。その結果，「知っている」77名（61%），「知らない」50名（39%）という結果になった。

また，ユニバーサルデザインをどこで知りましたか（複数回答）」という質問に対して，「見聞きしたことはない」「学校（小･中･高）」「講義（大学）」「公共施設（駅･市役所など）」「本，雑誌」「テレビ」「自動販売機」「小売店（大型ショッピングモール等）「生活用品」「その他」の10の設問を設け，回答を求めた。

その結果一番多い回答が「学校（小･中･高）」が93名，次に「テレビ」が40名，「講義（大学）」が37名，「公共施設」が30名，「本・雑誌」が26名，「生活用品」が26名，「小売店」が16名，「自動販売機」が15名，「見聞きしたことがない」が11名，「その他」が４名という結果になった。「その他」４名の回答は，「覚えていない」が２名，「文房具」が１名，「ウェブサイト」１名があげられた。

以上から，学校教育でバリアフリーとユニバーサルデザインの違いを教授すること，なぜそのような考えなのか，なぜそうする必要があるかなど，現実から問題解決に当たることが必要である。こうした意味では学校教育での役割は大きいと考える。特に，共生社会の実現に向けて学習設置している家庭科教育でこれを推進していく必要があると思われる。

3）ユニバーサルデザイン製品の使用経験

「どのようなユニバーサルデザイン製品を使用したことがありますか（複数回答)」という質問に対して，「使用したことがない」「ペットボトル」「シャンプー・リンス」「自動販売機」「はさみ」「リモコン」「案内板，標識等」「携帯電話」「その他」の９つの設問を設け，回答を求めた。その結果，「使用したことがない」が48名，次に「自動販売機」が44名，「シャンプー・リンス」が24名，「はさみ」が24名，「ペットボトル」が20名，「案内板，標識等」が13名，「携帯電話」が９名，「リモコン」が４名，「その他」が７名，「無回答」が１名という結果になった。「その他」８名の意見として，「押しピン」が３名，「どれがユニバーサルデザイン製品かわからない」が２名，「箸」が１名，「スプーン」が１名，「ペン」１名があげられた（図７)。

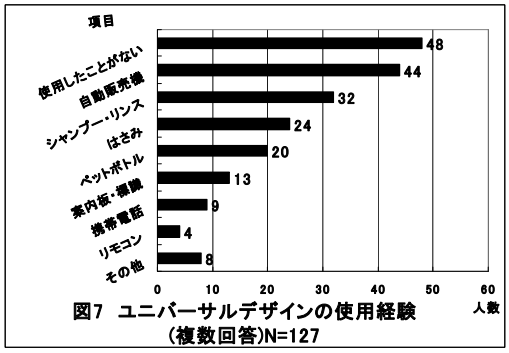

図7　ユニバーサルデザインの使用経験
(複数回答)N=127

4）ユニバールデザインに対する興味，使用希望，必要性，普及について

「ユニバーサルデザインについてどのように思われますか（感じますか)。当てはまるところに○を付けてください」という質問に対して，「大変当てはまる」「当てはまる」「どちらでもない」「当てはまらない」「大変当てはまらない」の５つの設問を設け(文言については各質問に適応させた)，回答を求めた。質問は，①ユニバーサルデザインに対する興味　②ユニバーサルデザインの使用希望　③ユニバーサルデザインの必要性　④ユニバーサルデザインの普及について　の４つに分けて行った。以下，４つに質問に対する回答を，それぞれ示す。

①ユニバーサルデザインに対する興味

全体としてみると，一番多かった回答が「興味がある」59名，次に「大変興味がある」32名，「興味がない」26名，「全く興味がない」7名，「どちらでもない」３名　という結果になった。72％の人がユニバーサルデザインに興味があることがわかった（図８)。

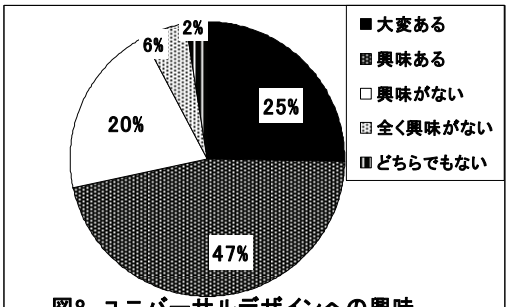

図8　ユニバーサルデザインへの興味
(N=127)

②ユニバーサルデザインの使用希望

全体としてみると，一番多かった回答が「使いたい」65名，次に「大変使いたい」32名，「使いたくない」23名，「全く使いたくない」４名，「どちらでもない」２名　という結果になった。76.3％の人がユニバーサルデザインを使いたいと思っていることがわかった（図９)。

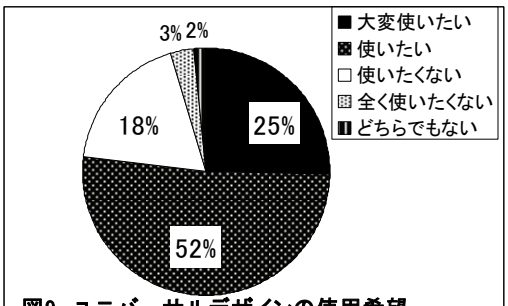

図9　ユニバーサルデザインの使用希望
(N=126，NA=1)

③ユニバーサルデザインの必要性

全体としてみると，一番多かった回答が「大変必要である」が64名，次に「必要である」が54名，「必要でない」が３名，「どちらでもない」が２名，「全く必要でない」が１名という結果になった。このことから95％の人がユニ

バーサルデザインを必要だと思っていることがわかった（図10）。

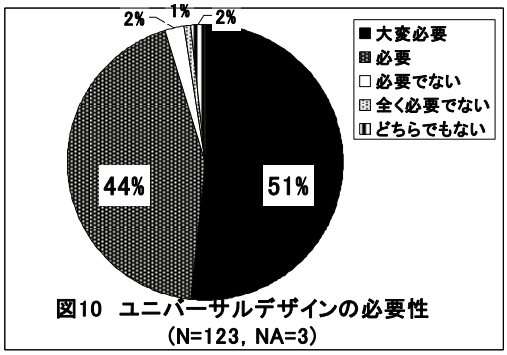

図10　ユニバーサルデザインの必要性
（N=123，NA=3）

④ユニバーサルデザインの普及について

全体としてみると，一番多かった回答が「広まる」が64名，次に「絶対広まる」が38名，「広まらない」が21名，「どちらでもない」が２名，「全く広まらない」が１名という結果になった。80.3％の人はユニバーサルデザインが普及すると思っていることがわかった（図11）。

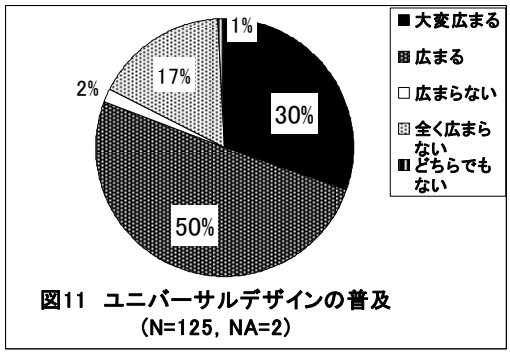

図11　ユニバーサルデザインの普及
（N=125，NA=2）

(4) 福祉と人との関係意識

福祉は社会的弱者のための支援制度と考えられているため，「福祉とは関係がないと思うものを選んでください（複数回答）」という質問を行った。また，ユニバーサルデザインはすべての人にとって使いやすいモノづくりを目指す考え方，また，それによって実現されたモノであり，したがってその中心をなすものは人であることから，人との関わりについて項目をあげた。

上記の質問に対して「すべて福祉と関係している」「すべて福祉とは関係がない」「妊婦」「外国人」「子ども」「怪我人」「病人」「介護者」「急いでいる人」「障がい者」「高齢者」「右利きの人」「左利きの人」「身体的負担のある人」の14つの設問を設け，回答を求めた。

その結果，「急いでいる人」が57名，次に「すべて福祉と関係している」が48名，「右利きの人」が39名，「左利きの人」が33名，「身体的負担のある人」が15名，「外国人」が15名，「子ども」が５名，「妊婦」が４名，「介護者」が３名，「怪我人」が２名，「障がい者」が２名，「すべて福祉とは関係がない」が２名，「病人」が１名，「高齢者」が１名という結果になった。

以上から「急いでいる人」「右利きの人」「左利きの人」などを福祉と関係があると考えている人は少ないことがわかった。一方「高齢者」「障がい者」「怪我人」などが福祉に関係していると考えている人が多いことがわかった。このことから，「福祉＝介助，介護が必要な人」と考える人が多いことが考えられる。

６．家庭科教育としてのユニバーサルデザインを考える３つの視点

調査結果から，世の中には不便なモノ，使いにくいモノが多くあり，そのため人々は安心・安全で快適な生活を求めていることがわかった。また，人々が感じる不便さと使いにくさは対象によって異なるため，それに柔軟に対応でき，差別や偏見を生きがいユニバーサルデザインの普及がより一層必要であることがわかった。

よって，本研究ではユニバーサルデザインを考えるため，家庭科教育の視点から以下のような３つの視点を設けた。

ユニバーサルデザインを考える３つの視点
１）公平であること
２）多くの人が使いたいと思えること
３）安全であること

以下，それぞれの視点について述べる。

１）公平であること

ユニバーサルデザインとは，「年齢や性別，障害の有無等にかかわらず，最大限可能な限りすべ

ての人にとって使いやすいモノづくりを目指す考え方，また，それによって実現されたモノ」である。このことから「公平であること」が，ユニバーサルデザインの最大の特徴である。よって，第一の視点として「公平であること」を設けた。

モノの使用（利用）において，自分自身が使いにくさや不便さを感じていないとき，そのモノを「使いにいくいモノ」「不便なモノ」と感じる人は少ないと考える。そのために，使いにくさや不便さを感じていない人は，同様のモノにおいて，使いにくさや不便さを感じている人がいるかもしれないということに気付くことができない人が多い。

モノを観察したり，モノと関わったりするとき，「公平であること」を意識することで，客観的にモノを捉えることができると考える。日常生活で何気なく使用（利用）しているモノでも，実は一部の人にとって使いにくいモノだったり，不便なモノだったりすることがあると考える。例えば，駅の改札やショッピングセンターのレジでは十分なスペースが確保されてないために，車いすや，たくさんの荷物を持っている人，カートを使用している人などが使いにくさや不便さを感じる場合があると考える。

このように，一部の人にとって使いにくさや不便さを与えているモノが存在しているという事実に気付くことが，ユニバーサルデザインの実現につながり，あらゆる人の快適な日常生活の実現につながると考える。よって，「公平であること」を常に意識しながらモノを捉えることは重要なことであると考える。

2）多くの人が使いたいと思えること

「多くの人が使いたいと思えること」は，ユニバーサルデザインを普及させるために重要な視点であると考える。

原田によると[7]，モノは使われてはじめて存在意義をもつという。例えば，どんなに優れた機能をもつモノでも，使われなければその機能を発揮することはできない。それと同様，あらゆる人の快適な使用（利用）を目指したユニバーサルデザインは，あらゆる人が快適に使用（利用）できなければユニバーサルデザインとは言えないと考える。

モノが使われるとき，そこには使用者の「使いたい」という気持ちが込められていることが多い。つまり，ユニバーサルデザインが多くの人に使われるためには，多くの人がそれを「使いたい」と思えなければならない。

また，ユニバーサルデザインの問題点の中に，「使用（利用）者がユニバーサルデザインを実感できない」といことが挙げられていた[8]。ユニバーサルデザインに期待して使用（利用）したにもかかわらず，それを実感できないことは，「次も使いたい」という気持ちを無にしてしまう可能性がある。つまり，ユニバーサルデザインの魅力や良さが多くの人に理解されなければ，ユニバーサルデザインの使用（利用）者は増加しないと考える。

このことから，ユニバーサルデザインが実現，普及するためには「多くの人が使いたいと思えること」が重要な条件であることがわかる。

3）安全であること

「安全であること」は，モノの使用（利用）における安全面での公平さを実現させるために重要な視点であると考える。

本来，モノの使用（利用）における安全性は公平に確保されなければならないと考える。しかし，現存する身の回りのモノに目を向けると，一部の人にとって大変危険なモノや怪我や事故を招いたりするモノが多く存在する。例えば，歩道の何気ない段差は，バランスを崩しやすい高齢者や障がい者，妊産婦や小さな子どもたちの転倒につながりやすく，大変危険であると考える。

このように，身の回りのモノには一部の人にとって安全とは言えないモノが存在する。さらに，そのようなモノに危険だと感じる人と，危険だと感じない人がいるなど，安全面での不公平さ見られることが，現存するモノにおける問題であり，課題であると考える。

このようなことから，モノづくりにおいて安全性の確保は重要であり，「安全面での公平さ」も確立すべきだと考える。

4）人権推進としてのユニバーサルデザインの役割

以上，ユニバーサルデザインを考える３つの視

点を述べた。しかし，ここで大切なのはこれら３つを「人権」として位置づけることが必要である。そのために，公的な福祉の充実と国民のための社会保障制度の充実が求められる。なぜならば個人での力-特に経済的な保障には限界があるからである。

次に人権推進としてのユニバーサルデザインについてのべることにする。

７．ユニバーサルデザインの社会的価値―人権･平和･男女平等･共生社会の実現

ユニバーサルデザインの社会的価値は，以下のようなものがあると考える。

ユニバーサルデザインの社会的価値
１．生活者一人ひとりの能力を尊重した生活の実現につながる
２．「できない」ことによる差別や偏見の減少につながる
３．安心・安全な生活の実現につながる

以下，これらの位置づけの根拠について，それぞれ提案する。

１．生活者一人ひとりの能力を尊重した生活の実現につながる

宮入ら[9]は「障がい者」を，障がいのある人ではなく，モノが障がいになっている人だと述べている。一方，宣[10]は，人間はみんな障がい者であると述べている。氏が言う「障がい者」とは，身体に何らかの支障が現れている人を意味しており，視力が低下して眼鏡を掛けている人や怪我をした人なども障がい者であると述べている。さらに，年を重ねるごとに体に変化が現れることから，人間はみんな障がい者であると述べている。

両者の違いは，「障がい」の捉え方の違いであると考える。「障がい」を身の周りのモノの問題と考えるか，その人自身の問題と考えるかの違いであるということである。

宮入らのいう，モノが障がいとなっている人とは，身の回りのモノに上手く適応できず，自分自身の能力を十分に発揮できていない人だと考える。本論文の著者が目にした鹿児島市内にある特別支援学校の子どもたちは，「障がい」はあるが自己の能力を十分に発揮して学校生活を送っていた。これは，学校の環境が，子どもたちの能力を十分に発揮できるように構成されていたからである。つまり，「障がい」はその人自身の問題ではなく，身の回りのモノの配慮が大きく関係しているのである。その土台は公的な支援であると考える。このことから，身の回りのモノが障がい者にとって使いやすいものであれば，障がい者一人ひとりは自己の能力を十分に発揮することができると考えられる。

障がい者だけでなく，身の回りのモノがあらゆる人に配慮されていることで自己の能力を十分に発揮し，快適な生活を送ることができる人は多く存在すると考える。例えば，飲料容器の缶はタブが固いために，握力の小さい高齢者や子どもにとっては開けにくいことがあると考える。また，写真やイラストがなく日本語だけのパッケージの飲料容器もあるために，海外からの観光客などにとってはどのような飲料であるか分からない場合もあると考える。あらゆる人に配慮されたユニバーサルデザインの飲料容器が実現することで，このような人たちも快適に飲料を使用（利用）することができるのではないかと考える。

以上のことから，あらゆる人に配慮されたユニバーサルデザインが実現することで，生活者一人ひとりが自己の能力を十分に発揮できる生活の実現につながると考える。

２．「できない」ことによる差別や偏見の減少につながる

これは，「１．生活者一人ひとりの能力を尊重した生活の実現につながる」で述べた，「障がい者」の捉え方とも関係していると考える。

宣の言う「眼鏡を掛けている人」が障がい者と言うのなら，なぜそのような人は一般的に障がい者と言われないのかというと，それは，多くの人が使用している眼鏡を掛けることによって「特別」でないとともに，生活に困難を感じないからだと考える。つまり，使用するモノが「一般的，普遍的」であること，さらに，それによって生活に支障を来していないことが「障がい」と言われない条件であると考える。

バリアフリーは，主に高齢者や障がい者が利用するために，バリアフリーを利用する人は「特別」であった。この点でバリアフリーは「一般的，普遍的」ではないと考える。その結果，バリアフリーを利用する人たちと利用しない人たちの間に距離が生まれ，心の障壁(バリア)を生み出していると考える。また，バリアフリーを利用しないと「できない」ということから，バリアフリーを利用することで差別や偏見が生まれてしまう場合もあると考える。

ユニバーサルデザインは，あらゆる人の使用（利用）を考慮しているために「一般的，普遍的」であると言える。また，ユニバーサルデザインはあらゆる人が同じように使用（利用）するために，ユニバーサルデザインを使用（利用）する人を「特別」だと感じる人はいない。さらに，ユニバーサルデザインの実現と普及によって自分で「できること」が増え，生活者一人ひとりが自己の能力を十分に発揮した快適な生活を送ることができるようになると考える。よって，ユニバーサルデザインの実現と普及によって「できない」ことによる差別や偏見の減少にもつながるのではないかと考える。

障がい者や高齢者，子どもたちなどは「できない」ことが多くあるように捉えられることが多いが，実は身の回りのモノがその人たちに配慮されていないだけであることが多いと考える。例えば，視覚障がい者が自動販売機で飲料を購入しようとしたとき，特に商品選択において視覚以外の情報が全くないために，どのような飲料が販売されているかわからない場合が多いと考える。これは，視覚以外の情報伝達方法を取り入れることで，視覚障がい者も快適に利用できる自動販売機になると考える。なぜならば視覚に障がいがあっても「できる」ことはたくさんあると考えるからである。視覚障がい者だから「できない」のではなく，視覚に障がいがあっても「できる」モノを増やすことで，視覚障がい者に対する差別や偏見の減少にもつながると考える。

このように，ユニバーサルデザインは「できない」ことによる差別や偏見の減少につながると考える。

3．安心・安全な生活の実現につながる

有賀[11]は，災害弱者の避難方法と課題について研究を行ったが，その際にユニバーサルデザインの必要性について述べている。なぜなら，災害における配慮は，障がい者や高齢者，子どもや妊産婦，外国人など，災害時に大きなハンディを持つ人たちだけでなく，すべての人に当てはまることだと考えているからである。また，災害時の高齢者や障がい者の避難の難しさについても述べている。

2011年３月11日に起きた東日本大震災以降，今まで以上に安心・安全な生活が求められるようになった。また，安心・安全な生活を実現させるためには，健常者中心のモノづくりを見直さなければならないと考える（※ここでいう健常者とは，若くて健康な成人20～64歳とし，子どもや高齢者とは区別することとする)。

今回の大震災で明らかになった，健常者中心のモノづくりの問題の１つとして，障がい者への配慮に関する問題が挙げられている。滝口[12]によると，障がい者手帳を持つ様々な障がい者の約55％が「震災直後，何もしなかった」という。また，約30％の障がい者が「一人では出られなかった」という驚く結果を出している。また，有松[13]の報告書によると，障がい者は，今回の東日本大震災で，健常者以上に大きな被害を受け，死者の割合は健常者の２倍であったと報告されている。このような結果からも，現代社会が健常者中心につくられていることがわかる。

健常者中心のモノづくりは，総人口に占める健常者の割合が圧倒的に多い。しかし，そのようなモノづくりによって高齢者や障がい者が健常者以上に命を失うことは，とても不公平であり，あってはならないことであると考える。日常生活においても，このような人たちは使いにくさや不便さを感じていることが多いと考える。また，小さな子どもや妊産婦も同様に健常者中心のモノづくりでは考慮されていないために，使いにくさや不便さを感じることが多いと考える。さらに，何気ない日常生活において使いにくさや不便さを感じていない人たちでも，環境や状況が変化することによって，自己の能力を十分に発揮することができず，使いにくさや不便さを感じることがあると考

える。

ユニバーサルデザインは，あらゆる人の使用（利用）を想定しているために，あらゆる人がモノを快適に使用（利用）することができると考える。また，震災等の予想外の出来事に直面したときも，被害を緩和することができるとともに，多くの命を救うことができると考える。

このようなことから，ユニバーサルデザインは人々の安心・安全な生活の実現につながると考える。

8．おわりに

「あらゆる人」「すべての人のための社会」というためには，国・地方自治体ばかりでなく企業の社会的な責任が問われる。なぜならば個人では限界があるからである。したがって，あらゆる分野からその実現をめざす必要がある。例えば企業のユニバーサルデザインを考慮した製品づくりなどがそうである。

ただし，「福祉」「環境」をもうけの手段にすることは許されない。また，家庭科教育の視点は単に人間だけのユニバーサルデザインではなく，自然と共生しなければならないユニバーサルデザインである。よって自然エネルギーへの転換とその推進に一刻も早く急がれる。

あらゆる人々の幸福と自然との共生をめざす家庭科教育，生活現実に即して学ぶ学校教育―家庭科での学びは諸外国の福祉制度や環境政策に学ぶことが今回の大震災の教訓である。「普通の生活」がこれほど重要であることを痛いほど思い知らされた事は無い。復興にユニバーサルデザインの趣旨を入れ込むことを願わずにはいられない。

引用文献

1）内閣府　2012年　高齢者白書　p. 2

2）岡田守彦・松田光生・久野譜也　2000年　高齢者の生活機能増進法　NAP

3）齋藤美保子　2000年　クルマ社会を通して見えるもの(2)―人とクルマ―　家庭科研究No. 182　家庭科教育研究者連盟　　めばえ社　pp. 48-56

4）特集　学校トイレを通して子どもの人権を考える　2006年　家庭科研究No. 253　家庭科教育研究者連盟　　めばえ社　pp. 4-43

5）齋藤美保子　1996年　高齢者になってみよう　牧野カツコ編『人間と家族を結ぶ家庭科ワークブック』国土社　pp. 76-77

6）天野正子　1996年　「生活者」とはだれか―自律的市民像の系譜　中公新書　pp. 1-242

7）原田悦子　2006年　ユニバーサルデザインの限界と可能性　社会情報　Vol. 15　No. 2札幌学院大学 pp. 43-69

8）前掲書

9）宮入健一郎，横尾良笑　2007年 トコトンやさしいユニバーサルデザインの本　日刊工業新聞社　pp. 1-149

10）宣　賢　奎　2005年　ユニバーサルデザインの現状と展望　介護福祉研究第13号　日本ケアワーク研究会　pp. 21-25

11）有賀絵里　2007年　災害弱者の避難方法と課題　茨城大学地域総合研究所年報　No. 40 pp. 77-85

12）滝口仲秋　2011年　東日本大震災時の身障障がい者行動アンケート調査 御宿町身体障害者福祉会　（毎日新聞　2011年10月1日　地方版）

13）有松玲 2011年　東日本大震災と障がい者政策－不公平の公平性－　障害学研究会報告書　p. 1

参考文献

1）三好泉・坂本鐵司・古瀬敏　2006年　ユニバーサルデザイン製品の評価　静岡文化芸術大学研究紀要　VOL. 7 pp. 115-123

2）中川聡　2005 ユニバーサルデザインの教科書“増補改訂版”日経ＢＰ社　pp. 1-239

3）内閣府　2007年　バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進普及方策に関する調査研究報告書

インターネットから

〇自動販売機工業協会
http://www. jvma. or. jp/gaiyou/index. html
2012年8月15日開

〇のみもの情報館　社会法人 全国清涼飲料工業会
http://www. j-sda. or. jp/about-jsda/sd-statistics. html
2012年8月15日開